

尼崎市教育委員会 3月臨時会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和8年3月9日 午後4時31分～午後5時45分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	森山	太嗣
	教育長職務代理者	徳山	育弘
	委 員	太田垣	亘世
	委 員	正岡	康子
	委 員	片谷	勉

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	藤川	明美
教 育 次 長	嶋名	雅之
管 理 部 長	佐々木	修
学 校 教 育 部 長	渡邊	明美
教育総合センター所長	尾崎	匡
企 画 管 理 課 長	西川	欣伸
職 員 課 長	藤原	薫
設備整備担当課長	鯛島	憲治
学 事 企 画 課 長	徳田	靖和
特別支援担当課長	勘舎	晃行
学 校 給 食 課 長	上杉	由香
学 び 支 援 課 長	山田	雅行

日程第1 議事

- (1) 議案第14号 令和7年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- (2) 議案第15号 職員の人事について

日程第2 協議・報告

- (1) 令和8年度尼崎市教職員研修計画について

午後4時31分、教育長は開会を宣した。

森山教育長

本日の日程につきましては、前にお示しいたしております日程表のとおりです。

日程第1「議事」の「議案第14号 令和7年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」は、会議規則第6条の2第1項第2号すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員

異議なし

森山教育長

異議なしと認めます。よって「議案第14号」は、公開しないことと決しました。

森山教育長

また、日程第1「議事」の「議案第15号 職員の人事について」は、会議規則第6条の2第1項第1号、すなわち『教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、

いかがでしょうか。

教育委員

異議なし

森山教育長

異議なしと認めます。よって、「議案第15号」は、会議規則第6条の2第1項第1号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました2件については、公開案件の審議後に審議することといたします。

森山教育長

これより日程に入ります。日程第2「協議・報告」の「令和8年度尼崎市教職員研修計画について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学び支援課長

学び支援課長でございます。令和8年度に向けた、教職員の研修体系および研修計画の案ができましたので協議の場に持ってこさせていただきました。

まずは、令和8年度の教職員研修体系についてご説明いたします。1枚目の体系図をご覧ください。今年度からの第2次尼崎市教育振興基本計画、そして県の示す「資質向上指標」に照らしながら、本年度の教職員研修について年間を通して振り返りを行うとともに、来年度の教職員の研修体系を見直しました。一番上には基本方針として、第2次尼崎市教育振興基本計画に示されたテーマ「あまたの可能性がさきを拓く、自分をつくり互いを認める教育」を掲げ、「未来志向の教育」「個の尊厳や人権の尊重」「家庭・社会との連携」の実現をめざし、次代を担う子どもたちの学びを支える教職員の資質向上を図るため、体系的な研修を推進します。そして、「尼崎市が求める教員の素養」として引き続き、「あふれる情熱と責任感」「確かな授業力・指導力・専門性」「総合的な人間力」を記載するとともに、上から3つ目、「尼崎市がめざす教員の姿」の欄を令和7年度から示しているところです。「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、「子どもたちの学び」のあり方が変わっていけるよう、センターにおいても随時、教職員研修の改革を行っておりますが、「尼崎市がめざす教員の姿」として「環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける」「子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出す役割を果たす」「子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備えている」を明記し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一層の推進ができるようにして研修を進めてまいります。

これらを実現できるよう、「基本研修」「専門研修」「先進的研究・自主研修」の大きく3つの研修を行います。変更点を中心に1つずつご説明します。まず1つ目「基本研修」は、経験年数や職務・職階に応じて必要な資質・能力の向上を図るために行います。校園長研修・教頭研修などの職階に応じた研修、初任者研修、2年次研修などの教職年数に応じた研修、多文化・人権教育研修など担当者に向けた研修などを行います。今年度も特別支援教育を重点的に行っていけるよう、特別支援教育担当と連携しながら、通級担当者研修、特別支援教育コーディネーター研修等を行いました。来年度も引き続き、連携を図りながら進めてまいります。昨年度の教育委員会において徳山委員からご意見をいただいたカスタマーハラスメントについては、教頭研修で実施できるよう準備を進めておりましたが、講師の先生との調整がうまくいかず、来年度に持ち越しとなっております。学校現場で必要なこととなりますので、新年度早い時期に実施できるよう、準備を進めてまいります。

今年度から名前を変えて行った研修が2つあります。その1つ目は「児童生徒理解研修」で、今年度まで「体罰等防止研修」の名称で実施していた研修です。令和2年からの3年間、外部の専門機関に委託して特別研修として行い、その後も引き

続き全校園種を対象に行っています。体罰や不適切な指導について、教職員は頭では理解してはいるものの、依然として0になっていないのも現状です。児童生徒理解を深め、人権意識を向上させるとともに、コーチング理論やポジティブ行動支援など、体罰等によらない実践的な指導のあり方について学ぶことで、体罰等になることを防ぐ研修として行います。今年度は体罰防止等ガイドラインについて周知を図るとともに、「児童生徒理解を深めることによる体罰等によらない実践的な指導のあり方」をテーマに講演いただきました。

2つ目、「高等学校重点課題研修」は、「高等学校いじめ防止研修」から名称を変更して行うものです。いじめに対する理解、認知など教職員にずいぶんと浸透してきていますが、重大事態等につながっているケースも少なくありません。各学校の実情に合わせて、発達特性などの生徒理解を深め人権意識を向上させるとともに、発達支持的な指導などのより実践的な指導法を学び、教職員一人ひとりのいじめに対する感度をあげ、いじめの早期発見、対応等に向けたさらなる体制強化につなげる研修として行っております。今年度は「子どもの人間関係づくり」や「ネット社会に生きるこどもの心」などをテーマに講演をいただき、生徒理解やいじめに対する理解を深めてもらいました。いずれも研修名を変更することで、より前向きな気持ちで主体的にご受講いただき、先生方からも学びの深い時間となったと研修後のアンケートで頂いています。来年度もこの方向で進めてまいりたいと思います。

また、「コミュニケーション重視の授業改善に向けた教員研修」について少し内容を変更して行います。2ページ目の資料で説明いたします。この研修は中学校・高等学校の英語科教員を対象として、国の中央研修でも講師を務めるブリティッシュカウンシルによる授業力向上に向けた研修として年に3回行っておりますが、来年度は、1～3年目の経験の浅い教員向けの研修や、公開授業を見学しての研修、小学校において外国語科・外国語活動を担当する教員を対象とした研修を新たに行うなど、様々な層の教員のニーズに合わせ、内容を変化させて行う予定で調整しております。

続いて2つ目「専門研修」についてご説明します。専門研修では、「教育課題等への対応研修」「教科等の指導力向上をめざした研修」「ICT活用に関する研修」を行います。今日的な教育課題について学ぶとともに、教科、領域の指導に必要な資質・能力の向上を図り、「わかる授業」を追究する確かな授業力を持ち、「授業で勝負できる教員」をめざす研修を行います。次期学習指導要領に向けた情報が次々と出てきておりますので、来年度の各教科の講座を行う中で次期学習指導要領について学べる研修内容としてまいります。また、ICT研修の見直しを図っています。多くの教職員がICT機器を使えるようになり、求めるスキルのレベルも上がってきていることから、操作の苦手な教職員向けの基本的な講座も開きつつ、授業での更なる効果的な活用を見据えた研修を増やすほか、生成AIを扱う研修講座も行ってまいります。

最後に3つ目が、常に学び続ける姿勢を持ち、先進的な課題への挑戦する「先進的研究・自主研修」です。センターの研究部会としては、学力向上に向けて研究を進めるエビデンスに基づく教育実践研究部会、探究的な学習研究部会、学校教育課とともに行う体力向上研究部会に加え、令和7年度から新たに、「多様な学び研究部会」を開き、研究を進めております。「多様な学び研究部会」においては、本年度は、学びの多様化学校を主題として研究を深めてまいりましたが、来年度は、学びの多様化学校についても扱いつつ、次期学習指導要領のキーワードとなる「多様化の包摂」について研究を深めていく予定にしております。これとは別に、国や県が実施する研修や、喫緊の課題等に関する研修も含めて、研修体系図としてまとめており

ます。この研修体系をもとに、具体的な研修を記したものが研修計画となります。さきほどご説明した基本研修、専門研修、先進的研究・自主研修にあたる「研究部会」の順に記しております。

本年度からの主要事業として、日本語指導に関する教職員研修を充実させております。別添資料 人権研修で説明いたします。日本語指導の必要な児童等への適切な支援及び指導体制の確立をめざし、各学校の人権教育担当者を対象に2回、夏季研修講座の1回、計3回をこの内容で実施しました。今年度は文部科学省のアドバイザー、学校現場で実践されてきた先生、地域の日本語教室を運営されている方から学ばせてもらいました。主要事業2年目となる来年度は、策定される多文化共生教育ガイドラインについての教職員への周知も必要だと考えておりますので、この研修の中で扱えるよう調整を進めているところです。

以上のような研修全体を行うことで、冒頭にご説明した尼崎市が求める教員の素養をもつとともに、尼崎市がめざす教員の養成をめざしてまいります。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

森山教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はありますでしょうか。

徳山委員 個々の職員の受講履歴は把握できているのか。

学び支援課長 兵庫県の研修管理システムに市の研修もすべて登録しており、管理職による承認を得て受講する、としております。ですので、市教委の研修担当課も各学校の管理職も、研修履歴が確認できるようになっておりまして、管理職によっては、そういったものを見られて面談をされていたり、アドバイスをされたり、そのように使っている、というふうに聞いております。

徳山委員 いじめ・体罰やこどもの人権を守る研修は、必修研修になっているのか。

学び支援課長 必修研修については、年次研修という形で法定研修やあるいは県が定めている研修を受けていただきます。委員がおっしゃった体罰やいじめに関する研修は、任意の研修メニューになっておりますけれども、例えば体罰に関する研修であれば各学校1名は必ず出てください、という形で何年にもわたってやってきておりますので、次はあなた受けてね、というように順に受講するようものになっております。研修内容については、各個人が学べるもの、活かせるものと合わせて、学年全体で取り組んでください、学校全体で取り組むとさらに良くなる、というようなものを用意してもらっているのです、それがじわじわとこう広がっていくというのを我々としては想定してお願いしているところでございます。

徳山委員 学校現場では、日々、学習指導要領に従ってカリキュラムをこなすこともとても重要な仕事で、勢いそれを実行しようとするあまり、どうしても管理の方に意識が高くなるのはやむを得ない面もある。しかし、この前のバスケ部の話でもそうだが、こども家庭庁ができた流れから、学校の先生に一人一人の人権に配慮した立場、少なくともその意識をしっかり根づかしてもらわないとだめだと思うので、いじめ・体罰やこどもの人権を守る研修を必修研修に位置付けるなどしてもらいたい。

学び支援課長 ご意見ありがとうございます。高等学校で行っている重点課題研修の9が、いじ

め防止研修で、高校の先生方皆さんに受けていただいております。前期後期と分けており、前期は動画研修を10個用意して、この中で今自分が一番必要だと思うものを2個選んで受けてもらっています。後期は、いじめにおいて何が自分の学校で一番大事かを見定めていただき、例えば生徒の理解が足りてないだとか、今ネットのことを知って共有することが大事だとか、学校の実情に合わせたものをしております。できるだけ先生方が一歩でも前に進んでもらって、またそれが1人だけではなく、広がって組織としてできるようにして欲しいという考えで実施しております。

徳山委員 一人一人が持っている権利がどんなものか、こどもの話を尊重する姿勢を持って欲しいという趣旨での人権研修をお願いしたい。

学び支援課長 人権に関する研修で夏の研修講座では、同和問題であったり、外国にルーツを持つ多文化であったり、LGBTQの内容であったり、こどもの権利のことであったり、といったところを扱う4講座をしています。興味のある講座を受講していただくほか、外国人の児童生徒がすごく増加している実情もあるので、担当者には、この3年間は、しっかりそこについて学んでいただきたいということで、各校1人ずつ受けてもらって学校で広めてもらう、そのようなことをお願いしております。

徳山委員 高校は必修研修とのことだが、自殺が一番起こってしまうのは中学生、特に女子である。中学校の先生向けには、まだ完全に必修になってないということか。

学び支援課長 必修というわけではないんですけれども、自殺を防ぐためには児童生徒理解を深めなければいけないといった観点が必要ですので、年次研修でそのようなものは扱わせてもらっていますし、夏の研修講座でもできるだけそういったものを、講座として準備しているところです。各学校で危機感を持っていただいているのか、毎年多くの方に受けていただいているところです。

徳山委員 ぜひ必修にさせていただければ。それと重層支援推進課からの依頼でカスタマーハラスメントの研修をもう4年連続で管理職向けと現場向けにしているが、福祉と教育で一緒にできたりしないのか。

学び支援課長 委員が去年おっしゃってくださったので、冬に実施できるよう法律的なことを周知するVODでの研修について色んな先生に当たっていたところ、断りが続く状況でした。最終的にスクールロイヤーをお願いしたところ、VODだと個別の案件が見えなく一般論の話になって、しっかりと伝えたいことがその通り伝わらないことがあるので、対面でさせて欲しいということで、調整して新年度明け早々にやれるよう計画しているところです。

徳山委員 今年のカスタマーハラスメントの研修では、みんなが困っていることをケースにとにかくねじ込んで一つの事例にして、各グループでセッションしてもらった上で、僕が法的な助言や整理をしたら、そのあと質問が止まらないぐらいだった。対面で実施されるのであれば、ケースワークを取り入れてもらえたら。

片谷委員 年次研修も数が多いが、すべての先生が全部受けているのか。

- 学び支援課長 年次研修については、1年目初任者研修、2年次研修、3年次研修、5年次相当研修、11年目の方が受ける中堅教諭等資質向上研修、15年次、20年次とありまして、初任者と中堅教諭は、法定研修として、絶対に受けなければいけないものになります。それ以外の部分も県が定めているものになりまして、受講しないとお給料に関わってくるところでもあり、しっかり受けてくださいというのは管理職からも言っていただいていますし、先生方も受けなきゃいけないものだとは認識いただいております。体調不良などで受講できなかった方には、別日で研修を実施するなど、そういった形で保障はしているところでございます。
- 徳山委員 高校のバレー部の体罰問題が起こった時に、そこの全部活動の教員に対して体罰の講義をしたが、敵対的であからさまに寝ている人とか、貧乏ゆすりして早く終われやみたいな雰囲気を出す人とかで、部活動の体罰に対する意識の低さが忘れられない。なんとか先生の意識を高められないかと思うが、今回また、バスケ部で起こってしまった。
- 片谷委員 それでいうと、高校の先生に対しては、年2回いじめについてはすでに研修をしている。その時は、尼崎市で作ったガイドラインを使っているのか。
- 学び支援課長 そうですね。1回目はVOD研修で受けていただいて、レポートを出してもらっております。2回目は、大学講師などからお話ししていただきますが、指導主事も同席しておりますので、ガイドラインの周知も含めながら実施しております。
- 片谷委員 となると、この前のバスケ部の先生はガイドラインを知らないというようなことを言ったのがすごく不思議だ。
- 管理部長 今の話は、体罰じゃなくいじめのガイドラインの話ですね。
- 片谷委員 体罰といじめで違うガイドラインがあるということか。
- 学び支援課長 そうですね。
- 徳山委員 こどもの立場で物を考えるって意味では、1つの研修の中で両方やった方がいい。今の話だと、いじめは聞いたけど、体罰は聞いてないという話だったのか。
- 森山教育長 体罰のガイドラインの存在を知っているが、中身は知らないという話をしていたかと思います。
- 徳山委員 体罰ガイドラインについては、部活動の先生は全員読まないといけないと思う。研修のやり方も、講義ばかりしていると全く聞いてないので、最近日弁連の研修では最後に5問ぐらいテストがでて、通らなかったらいつまでも受講終了にならない。ITパスポート試験では100問あって、AIが自動採点するが、まぐれあたりを防ぐためにこの問題とこの問題とこの問題が3つとも合っていないということは、この分野がわかってないという判断をして点を引いて、理解している人だけ通そうというふうに変ってきているので、そういうのを導入することも考えてみては。

- 学び支援課長 そうですね。今、委員おっしゃったように、先生方もその場にいて聴いているつもりというのは多いかなと思います。それではだめだと思いますので、我々としても研修の意義や目的を踏まえてより内容を深く理解いただくために、1つの研修の中で先生の話聞くインプットと、グループワークで感じたことを仲間と共有するなどのアウトプットとできるようにしています。
- 正岡委員 多文化共生に関するところで、日本語指導の研修について教えてほしい。日本語の指導者の国家資格で、かなりの時間数の講義、講座を受けて、そのあと試験に合格しないといけない資格になるが、その資格を所持している先生は、尼崎市に何人いるのか。
- 学び支援課長 その資格を持っておられる方が何人かというのはわからないんですけども、今回この研修を受けてさらに興味を持っていただいた先生には、兵庫県が日本語を指導に特化した研修を8回されているので、そちらを案内して、さらにもっと深めていけるよう進めていきたいと思います。
- 正岡委員 尼崎も何ヶ所かで、民間のボランティアの方が、外国人の方に日本語指導をしているが、そこに参加する際も講習を受けてからでないと、講師として行けないという仕組みになっている。県で講習を受けて具体的にどう教えてあげるのがいいのかを理解して、日本語指導に当たられる先生が増えたらいいなと思う。
- 太田垣委員 先日琴ノ浦高校の校長先生から電話があって、日本語が理解できない生徒が6名いて困っているので、国際交流協会から指導者を派遣することはできないかというような問い合わせがあった。検討しようと思っているが、正岡委員がおっしゃったように、先生が資格を取って指導する場合は、働き方改革の問題が出てくるので難しいところだ。なお、国の日本語講師の資格の合格者は2%しか受からないようで、かなりハードル高い。
- 徳山委員 毎年何人受けて、何人合格しているのか。
- 太田垣委員 私が知る限りで1人合格した人がいるが、確か700人ぐらい受けているかと思う。
- 正岡委員 大学で日本語指導の授業を専攻したら、卒業する時にもらえたりしないのか。
- 太田垣委員 資格には何パターンかあるが、公的な学校で教えるには、その2%の門をくぐらないといけない。
引き続き質問になるが、研修の内容は毎年大体同じものか。変わるのであれば、どこが内容を決めているのか。
- 学び支援課長 研修体系については、県の研修計画と、資質向上指標という、このような先生の増を目指すというものを市に落とし込んでいるというのが実情です。基本的に県にならう形ですが、先生方のニーズや尼崎の実情に合わせてたり、必要と考えられるもの、例えば多文化共生の視点も今年ぐっと力入れているところですし、次期学習指導要領に向けた動きも先生方に知ってもらわないといけないので、そこに重点化し

たような研修をしていきたいと考えているところです。

太田垣委員 総合教育会議の働き方改革の議題で先生方の業務量を減らすと同時に、意識改革も必要ということを示した。まさにこの内容が意識改革に繋がると思う。他の委員もおっしゃったように、外部との接触が意識改革には大切になるので、研修講師はどんな方がされているかわからないが、教育とまったく別の異業種の講師を取り入れたりするのも、自分自身の経験からみてもよいと思う。

徳山委員 今まで関わった学校現場の先生からよく相談を受けるが、法律の知識を伝える以前にそもそも報連相の意識が入ってなかったりする。小学校であれば、自分の受け持った子どもたちは自分1人で面倒を見るという意識がまだ高いからかもしれないが、周りに相談する文化が少ないとか、問題があった時に誰に相談しないといけないか、どういう順序で相談するか、組織だったらとても重要だが、そのところが全くわかってない人がかなりいるという感覚を受けている。学校のその独特の文化を感じたりするか。

嶋名教育次長 学校現場にいたときから違和感がありました。そもそも組織をマネジメントする発想をもたないので、例えば校長先生たちに資源とは何かという話で、ヒト・カネ・モノ以外に情報、コミュニケーション、時間、空間があって、そっちを優先的に動かさないと、有限なものは使い果たしたら終わりだという話をしても皆ポカンとしています。でもそこがないと、今までのやり方だけで学校をこれ以上進めようというのは難しいかと思います。それと一番大事なリーガルマインドがわかっていないです。

徳山委員 そう、ガバナンスが全く通じない。どうしてこんなに世の中と隔絶した感じになるのか。紛争があったらまず事実を確認する。これまで見た概括的な意見で評価をしない。それで傷ついて自殺が起こっているわけなので。そういったところが、こう何から伝えていったらというところである。

片谷委員 この研修計画の中に何かそういったことを踏まえた研修はないのか。

学び支援課長 今年学びの多様化学校ができますので、そのことについて研修しました。例えば校長研修や教頭研修で、組織マネジメントや情報の共有といった辺りについて学ぶ回を、何年かに1回をサイクルとして、時期に応じてしているところです。

森山教育長 学校はカスタマーハラスメントやクレーマー対応ということで、もっぱら事案対象に注力していますが、保護者の方などが学校に過度なクレームをつけるというのは、そもそも何もないとすれば、そういうことにならないです。何か不手際とか、例えば民間で言うところのお客目線の対応がないんじゃないか、接遇や返し方がちゃんとできてないから、怒らせてしまう部分があるのではと思います。クレーマーやカスタマーハラスメント対応と同時に、接遇や対応の仕方も教える必要があるかと考えます。

総合教育会議の中で申し上げましたが、学校は非常に閉鎖的な社会ですから、一般の社会の常識が通じないところがあるのではないかな、そこを同時に改めないといけないのではと、今年教育長をしまして感じたところです。だからそうい

う意味で、太田垣委員がおっしゃったように、異業種の方を講師とした研修などの機会をとらえて、外から見て自分たちがどう映っているのか客観的に見ていくことが大事なのではないかと考えます。

徳山委員 市の職員は、議会の質問にちゃんと答えないといけないし、議員は市民の代表だから世間の目をすごく意識して、素早く答えをまとめて伝えるということを日々やっているが、学校の先生にはそれが全くない。政治から切り離すというベクトルが大きかったからこそなんだろうけども。

嶋名教育次長 徳山委員が今おっしゃったことをまさに私も所長時代に課のメンバーには伝えておりました。一方で、先生は初任者研修でこれだけの内容をしないとといけない、2年目、3年目、4年目、5年目でこれだけ、中堅でこれだけ、また20年目でこれだけといわれます。そうすると、大学の教職課程でやったことと同じようなことでもいっぱいになります。どうしても教師の本分である授業研究は大事ですので、そこは確かに外せないんです。そうしたときに、教員が、もともと苦手なところである、自分たちの資源をいかに有効活用して、児童生徒や親、いわゆるクライアントに対して満足度上げられるかという部分の発想をもつための時間がとれていないのは課題だと感じております。そして今、クライアントと申し上げましたが、この感覚が先生にないんです。

徳山委員 僕もずいぶん昔から見ていて、先生はこども一人一人の動きをつぶさに見ているが、本当にガバナンスやコンプライアンスが入らない。なので、そういった感覚を持っている市の職員を学校現場に配属して総務やマネジメントをさせたり、学校の先生が逆に行政の現場に来て、常に迅速に対応しなければという意識を肌で感じたりすることがいいのではと思う。

嶋名教育次長 学校の先生は、どうしても元々のしゃべり方がちょっと上からになってしまう癖があるので、トラブル対応の時にうまくやる人とそうじゃない人の差が余計に大きくなることはあるかもしれません。

片谷委員 今、出向で教育委員会に来ている先生は何名ぐらいか。

管理部長 50人ぐらいになります。教育委員会事務局の人数が170人ですから、約3分の1が学校現場から出向になった先生です。ただ先生の数でいうと全体で2000人いるうちの50人になります。そういう意味では、もっと繰り返し来てもらうとか校長になるタイミングよりもっと早い段階で教育委員会に来ていただいて、一定の知識をもって学校現場に戻っていただくというような流れを作らないとだめかなと思います。今来ていただいているのは校長先生になれる先生とか教頭先生の先生方になりますので、もう少し若い世代の方が必要なのかなという気がします。

片谷委員 それでいくと、教頭になる前に教育委員会に1回来ていないと教頭になれないとか、校長になれないとかいうようにするのもありなのか。

徳山委員 そもそも教頭の成り手が減っているのです、より成りにくくなってしまう。

森山教育長

今も40歳前ぐらいの若手の先生方が指導主事として、教育委員会事務局に来られて、学校現場を指導する立場で指導していただくんですけども、教育行政を進める上で、市職員と一緒に決裁起案や契約業務などもしていただいております。学校現場では接しないような市役所の職員との仕事、例えば会計部門に支払い決裁を持っていったり、契約依頼を契約課に持っていったりなどありますが、これまでやったことがないからできなくて、先生方よりも若手の一般の市職員からお叱りを受けるといったことがあったりと、またいい勉強になるのではないかという部分がございます。学校現場からそのまま管理職に上がると、そういうことがないかと思えますので、教育委員会に来られて、そういう他業種の方と接するというのは、社会勉強の1つになるかと考えております。

太田垣委員

これは全国的な課題かと思う。学校の常識は社会の常識というふうに、先生が思い込む状態をスクールアイソレーションというらしい。

森山教育長

なかなか議論がつきないところで、また、継続して議論が必要なところかと思いますが、いったんここで終わりたいと思います。それでは、ここからは非公開とします。職員の入れ替えを行います。

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

森山教育長

以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会3月臨時会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会3月臨時会の議事の全部を終了したので、午後5時45分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会3月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。